施策評価シート【重点施策】

個別施策Ⅳ-(3)

交通安全対策を推進する

基本的な方向性

事故から身を守ることができるよう、交通ルールの遵守や自転車マナーの向上を図り、市民の交通安全 意識を高めるとともに、日常の移動手段として多くの人に利用されている自転車の安全な走行環境をつくり ます。また、誰もが移動の安全と快適性を享受できるよう、バリアフリーを推進します。

重要業績評価指標(KPI)の達成状況

指標名	単 位	実績値				5 年度	推計値
		改訂計画 策定時	2 年度	3 年度	4 年度	目標値	による 評 価
交通安全教室の開催数 【年間】	件	224	149	168	218	230	未達成
平塚駅3km圏の自転車ネット ワーク整備率【累計】	%	24	39	45	50	70	未達成

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・交通安全対策として、幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした、交通安全教室や関係団体 と連携した各種交通安全キャンペーンを実施したほか、交通安全について学べる機会を提供する ため、YouTubeを活用して交通安全動画を配信し、交通安全意識の啓発を図りました。
- ・平塚市自転車活用推進計画に基づき、自転車通行帯の整備を行い、自転車走行環境の向上を図りました。
- ・バリアフリーの推進に向けて、平塚市バリアフリー基本構想及び平塚市バリアフリー基本構想に 基づく事業計画を改定するとともに、心のバリアフリーハンドブックを市内各公共施設や民間事 業者などに配布し、思いやりの心が醸成されるよう働きかけました。

施策を推進する上での「主な課題(・)」と課題解決を図るための「取組方針(⇒)」

- ・交通事故発生件数において、増加傾向がみられる高齢者や自転車利用の事故をはじめとした交通 事故発生を抑制する必要があります。
- ⇒地域や警察などの関係機関と連携した各種交通安全キャンペーンや、さまざまな啓発活動を通じて、高齢者や自転車利用者に対し、交通安全意識の向上を図ります。
- ・限られた道路空間において、安全な歩行空間を確保する必要があります。
- ⇒平塚市自転車活用推進計画の整備方針に基づくとともに、警察協議や地元調整を踏まえて自転車 通行帯の設計及び整備を実施します。
- ・生活関連施設のバリアフリーを効果的に取り組むとともに、思いやりの心を醸成し、障がい者の 社会参加の促進や啓発に取り組む必要があります。
- ⇒平塚市バリアフリー推進協議会において整備の進捗管理をするほか、障がい者団体などと情報交換を進めるとともに、心のバリアフリーハンドブックやパネル展などの啓発を適宜見直し、思いやりの心を醸成するための取組を継続して行います。

関連する【取組】と(事業)

【交通安全対策の推進】(交通安全啓発推進事業)(交通安全対策指導事業)

【自転車を利用しやすい環境づくり】 (自転車通行帯整備事業)

【バリアフリーの推進】 (バリアフリー促進事業) (社会参加・交流促進事業)